

# 平成の30年間の主な福祉関連の制度改革

- 1990(H2) 高齢者保健福祉推進10カ年計画(ゴールドプラン)
- 94(H6) 今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)
- 2000(H12) 介護保険制度施行、障害者支援費制度(措置から契約へ)、児童虐待防止法
- 03(H15) 少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法
- 05(H17) 障害者自立支援法、介護保険の見直し(予防給付や地域包括支援センター創設等)、  
高齢者虐待防止法
- 11(H23) 障害者虐待防止法
- 12(H24) 社会保障・税一体改革関連法(年金生活者支援給付金、子ども子育て支援新制度等)  
障害者総合支援法
- 13(H25) 生活困窮自立支援法、難病医療法
- 14(H26) 介護保険の見直し(予防給付の地域支援事業への移行等)
- 17(H29) 地域包括ケア強化のための介護保険法等改正(介護医療院創設、包括的支援体制  
構築、共生型サービス創設等)
- 19(R1) 幼児教育・保育等の無償化
- 20(R2) 地域共生社会実現のための社会福祉法等改正(重層的支援体制整備事業等)

# 平成の30年間の日本の福祉を振り返ってみると・・・（個人の感想です）

- ▶ **介護、障害、子育てについて、社会化（サービスの外部化）が進んだ**
  - ・介護：「介護保険なしの老後は考えられない時代へ」（今年3月で669万人が要介護認定）
  - ・障害福祉：予算規模は2005年（自立支援法前）→2020年の15年間で3.8倍に  
GH利用者数は3.9倍（13.2万人）に（施設入所者数を超える）
  - ・保育：保育園の利用が一般化
- ▶ **同時に、対象者別・機能別の「縦割り」が進行⇒近年、次々と「横割り」志向の政策**
  - ・専門的対応は進んだが、今度は、世帯全体が抱える複合的な課題（8050問題等）や制度の対象とならない者（引きこもり等）への対応が課題に
  - ・「住まい」「就労」「教育」など隣接領域との連携が課題に  
⇒「医療・福祉連携」→「地域包括ケア」→「地域共生」への展開
- ▶ **ノーマライゼーション思想の普及、健康観・障害観の変化（医学モデルからの転換（ICF））、当事者主義など、ケアを取り巻く考え方が大きく変化**
  - ・パターナリズムからの転換（提供側が良かれと思って一方的に決めることへの批判・反省）
  - ・当事者ご本人の声を聴き、考える
  - ・長寿化、地域の人口減少が進み、「いつかは自分も・・・」が共有される中で、「支える人と支えられる人」の分担関係が相対化⇒「〇〇〇との共生」から一歩踏み出し「地域共生」へ
- ▶ **政策決定の在り方が大きく変化**
  - ・データに基づく議論、当事者（障害者、認知症、がん・難病患者等）の意見反映の一般化

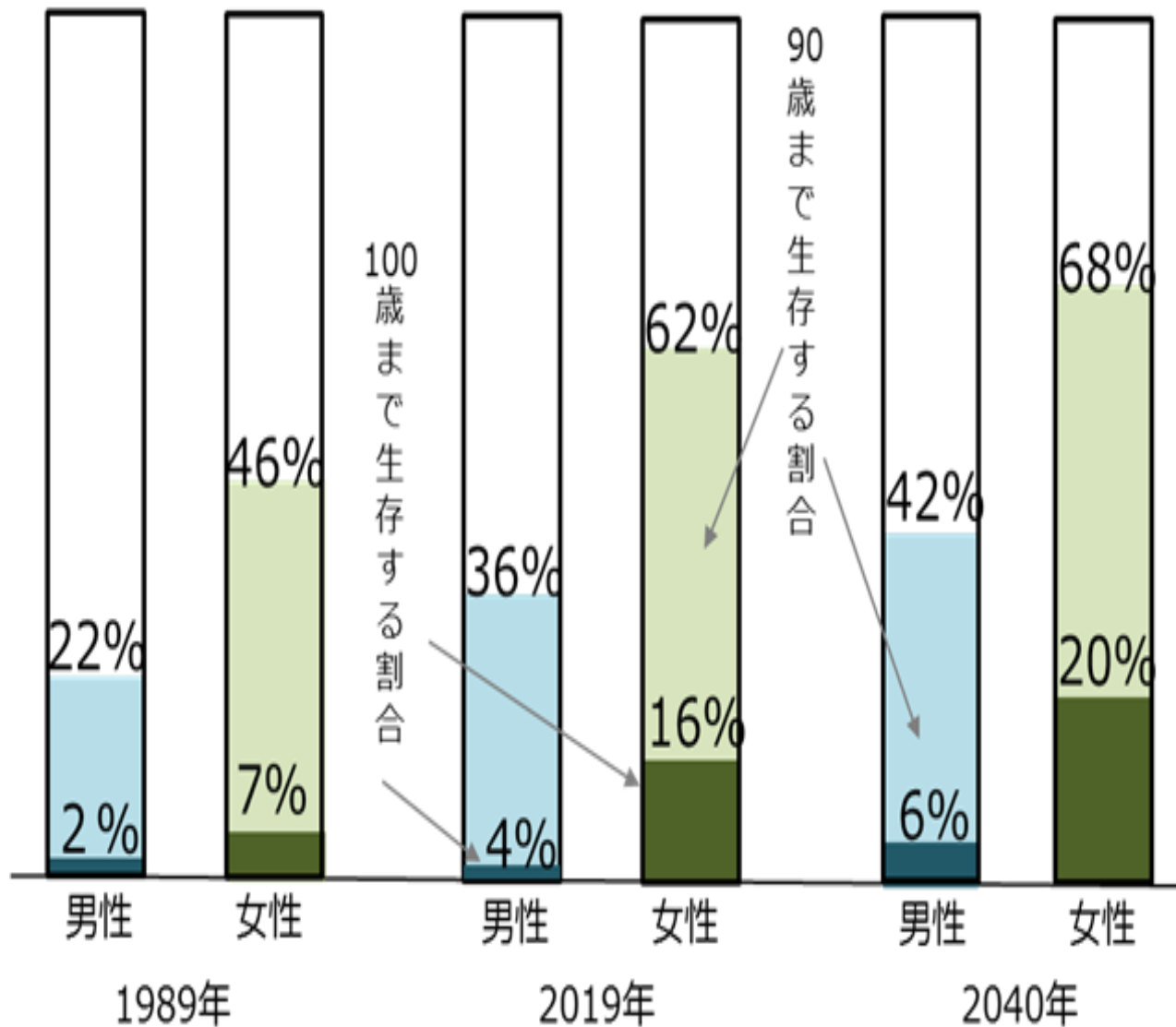
# 平成の30年間と2040年にかけての社会の変容（主なもの）

		1989（平成元）年	2019（令和元）年	2040（令和22）年		
1	高齢者数（高齢化率）	1,489万人（ <b>12.1%</b> ）	3,589万人（ <b>28.4%</b> ）	3,921万人（ <b>35.3%</b> ）		
2	その年に65歳の人各年齢まで生存する確率	<b>90歳</b>	男22% 女46%	男36% 女62%		
		<b>100歳</b>	男2% 女7%	男4% 女16%		
3	出生数/合計特殊出生率	125万人/1.57	87万人/1.36	74万人/1.43		
4	未婚率（35～39歳）	男19.1% 女7.5%	男35.0% 女23.9%	男39.4% 女24.9%		
5	平均世帯人員	2.99人*1	2.33人*2	2.08人		
6	就業者数 （うち医療福祉従事者数）	6,128万人 （221万人*3）	6,724万人 （843万人： <b>8人に1人</b> ）	5,245～6,024万人 （1070万人： <b>5人に1人</b> ）		
7	就業率	女性	25～29歳	57.3%	82.1%	84.6%
			30～34歳	<b>49.6%</b>	<b>75.4%</b>	<b>83.4%</b>
	高齢者	60～64歳	52.3%	70.3%	80.0%	
		65～69歳	<b>37.3%</b>	<b>48.4%</b>	<b>61.7%</b>	
8	非正規雇用労働者数（割合）	817万人 （19.1%）	2,165万人 （38.3%）	—		
9	1世帯当たり平均等価所得（実質）	368.7万円*4	346.0万円*5	—		
10	スマートフォン保有世帯割合	0%	79.2%*5	—		
11	「「形式的つきあい」が望ましい」とする割合	親戚 同僚 隣近所 13% 15% 19% *6	親戚 同僚 隣近所 26% 27% 33% *5	—		
12	社会保障給付費（対GDP比）	47.4兆円 （10.5%）	117.1兆円（21.4%）*7	188.2～190.0兆円 （23.8～24.0%）		

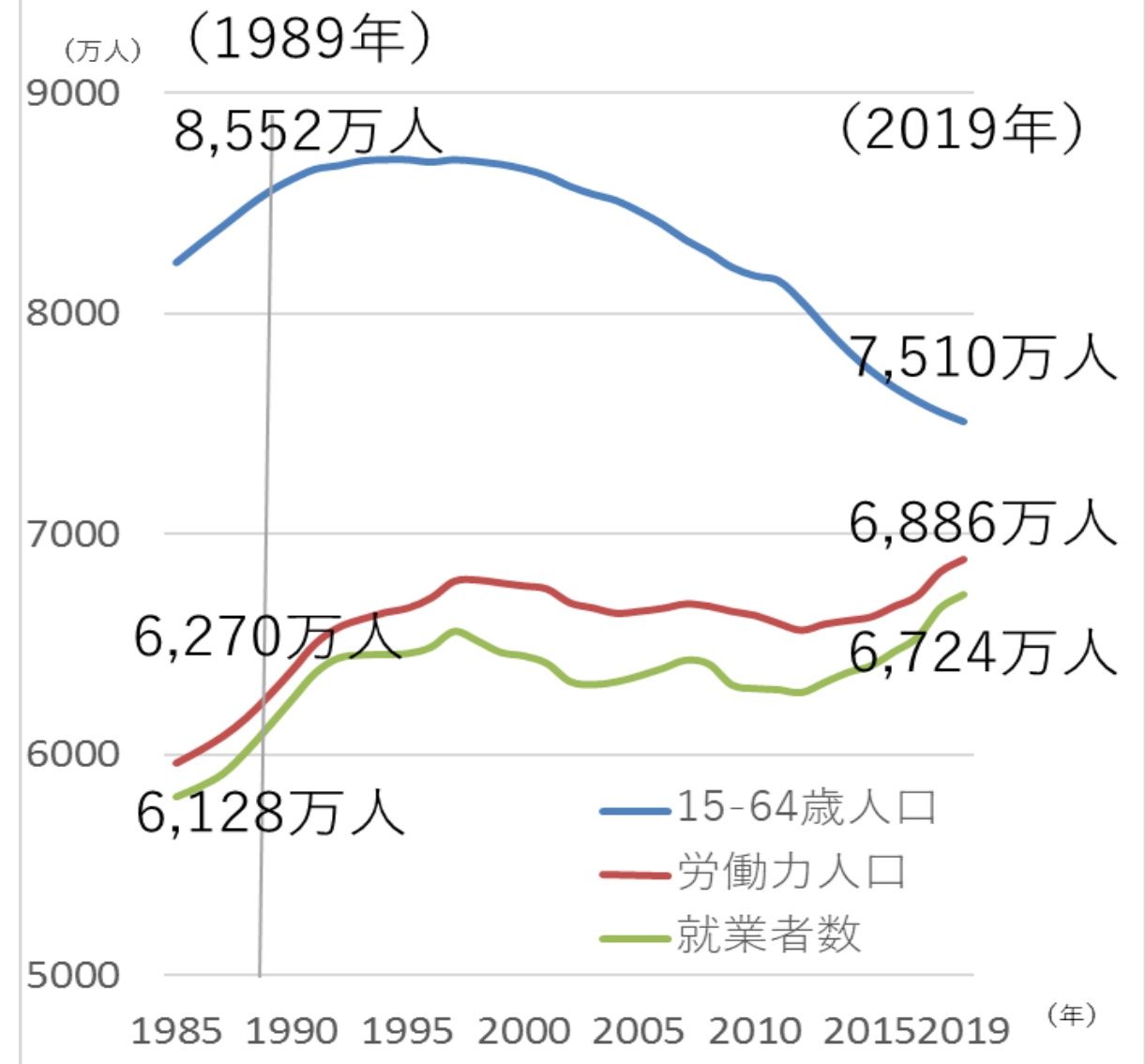
（注）\*1は1990年、\*2は2015年、\*3は1988年の推計値（事務職等を含まず）、\*4は1991年、\*5は2018年、\*6は1988年、\*7は2017年。2040年の就業者数は経済成長・労働参加の状況により幅がある。2040年の医療福祉従事者は、需要面からの推計値。就業率については、経済成長・労働参加が進むケースにおける推計値。社会保障給付費は3時点とも地方単独事業分を含まず、2040年については単価の置き方により幅がある。

## 65歳の人々の生存割合

※各年時点で65歳である人が、90歳・100歳まで生存する割合



## 労働力人口・就業者数の推移



(参考) 女性・高齢者の就業率の変化

		1989 (平成元) 年	2019 (令和元) 年
女性	25~29歳	57.3%	82.1%
	30~34歳	49.6%	75.4%
高齢者	60~64歳	52.3%	70.3%
	65~69歳	37.3%	48.4%